

令和元年 第7回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和元年7月17日(水) 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち18名
田村市農地利用最適化推進委員20名のうち17名

2番 先崎保彦委員	3番 石井清吉委員	4番 新田耕司委員
5番 三田勝一郎委員	6番 渡邊幸蔵委員	7番 石井宗吉委員
8番 白岩幸一委員	9番 安藤末男委員	10番 壁谷和男委員
11番 佐久間嘉彦委員	12番 佐藤伸夫委員	13番 石井林一委員
14番 三浦善治委員	15番 宗形武夫委員	16番 國分貴市委員
17番 松本裕治委員	18番 吉田修一委員	19番 村上好徳委員

①番 佐藤政一委員	②番 蒲生喜弘委員	③番 永山弘一委員
④番 渡部秀夫委員	⑤番 石井正人委員	⑥番 渡辺堅一委員
⑧番 松本洋一委員	⑨番 石井正志委員	⑩番 渡辺 元委員
⑪番 鈴木恒公委員	⑫番 橋本清隆委員	⑭番 伊藤博之委員
⑮番 渡辺登喜男委員	⑯番 石井利夫委員	⑰番 吉田正人委員
⑱番 吉田丈利委員	⑲番 佐藤円治委員	

4. 欠席委員(4名) 1番 白土 中委員 ⑦番 吉田伸一委員 ⑬番 齋藤 実委員
⑳番 佐藤政一委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	佐久間 聡 雄
主任主査(庶務担当)	三 浦 幹
主任主査	蒲 生 陽一郎
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

3番 石井清吉 委員

4番 新田耕司 委員

8. 提出案件

- | | |
|-------|------------------------------------|
| 議案第1号 | 農地法第3条の規定に基づく許可申請について |
| 議案第2号 | 農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について |
| 議案第3号 | 田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について |
| 議案第4号 | 農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について |
| 議案第5号 | 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について |
| 議案第6号 | 現況確認証明について |

9. 会議の経過概要 (開会 午後1時30分)

事務局	<p>それでは、まだお見えになっていない委員さんいらっしゃいますが、定刻ですので総会を始めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのが、1番白土中農業委員、⑦番吉田伸一推進委員、⑬番齋藤実推進委員、⑳番佐藤政一推進委員であります。ただ今より令和元年田村市農業委員会第7回総会を開会致します。</p> <p>会議に先立ちまして、会長よりご挨拶を申し上げます。</p>																		
会長	<p>皆様こんにちは。今日は久しぶりに暖かい天気になりましたが、このところの低温、長雨が恐らく一週間続くというような天気予報でございました。大変厳しい天候不順ですが回復に向かっていただくようお願いしたいと考えるこの頃であります。それでは今日もどうかよろしく申し上げます。</p>																		
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長をお願いを致します。よろしく申し上げます。</p>																		
議長	<p>本日の案件は、</p> <table data-bbox="375 957 1414 1283"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>議案第6号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>以上21件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>農業委員総数19名、うち出席委員18名、欠席委員1名、農地利用最適化推進委員総数20名、うち出席委員17名、欠席委員3名、よって総会は成立致します。</p> <p>次に議事録署名人でございますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	10件	議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について	1件	議案第3号	田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	1件	議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について	2件	議案第5号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	6件	議案第6号	現況確認証明について	1件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	10件																	
議案第2号	農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について	1件																	
議案第3号	田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について	1件																	
議案第4号	農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について	2件																	
議案第5号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について	6件																	
議案第6号	現況確認証明について	1件																	
出席委員	<p>異議なし。</p>																		
議長	<p>異議なしと認め、3番石井清吉委員、4番新田耕司委員を指名致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてから申し上げます。</p>																		

議 長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から10番までについて事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から10番までについて、議案書朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、7番石井宗吉委員ご報告をお願い致します。</p>
7番委員	<p>7番石井です。整理番号1番について調査報告を申し上げます。14日に譲渡人と譲受人と石井推進委員と私の4名で、申請地を調査してまいりました。お互い親戚関係であります。今回国道288号線バイパス工事の件で譲受人と譲渡人の売買がまとまった為で何ら問題ないと見てまいりましたので審議のほどよろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号2番について、8番白岩幸一委員ご報告をお願い致します。</p>
8番委員	<p>8番白岩です。整理番号2番について報告します。12日、私と渡辺推進委員と譲受人の3人で現地確認をしてまいりました。譲渡人は千葉県在住なので電話確認をさせていただきました。特に問題は無いという話でした。なお現地は譲受人の田んぼに隣接している農地でありまして、約20年前から借りて作付けをしていたとの事でした。今回所有権移転をした話でございました。お互いに何のトラブルも無く、問題ないものと見てまいりましたので報告します。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号3番から5番までについて9番安藤末男委員ご報告をお願いいたします。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号3番から5番までについて報告します。整理番号3番の案件です</p>

	<p>が、13日に鈴木推進委員と私と譲渡人の3名で現地を確認してまいりました。譲受人が宅地と繋がっているということで、譲受人から依頼を受けて承諾を得たということで、何ら問題無いものと見てまいりました。次に整理番号4番の案件につきまして報告します。譲渡人は大阪在住ということで、電話で確認させていただきました。売買ということで、承諾しているということで、現場は、譲受人の父親に来ていただき説明いただきました。こちらも両者納得の上であり何ら問題無いものと見てまいりました。次に整理番号5番の案件については、譲渡人、譲受人が親子関係で息子さんに年齢的な事で譲る話でありました。こちらも両者とも納得して、何ら問題ないものと見てまいりましたので皆様の慎重審議をお願いします。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号6番から8番までについて、10番壁谷和男委員ご報告をお願い致します。</p>
10番委員	<p>10番壁谷です。整理番号6番、7番関連しますので一括して報告します。13日に橋本推進委員と譲受人宅に伺いまして現場確認を譲受人の奥さんと話をして来ました。譲渡人は電話での確認ということで、場所については譲受人の自宅の前の畑になりまして、譲受人の庭を通らないと行けない畑で現在借りて使っているの、今回贈与ということで話を聞いてまいりました。また整理番号8番の案件については、同じく13日に私と佐藤推進委員と譲渡人宅に伺い聞いてきまして、譲渡人と譲受人は親子関係で贈与ということで、何ら問題ありませんでしたので皆様の慎重審議よろしくをお願いします。以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号9番について15番宗形武夫委員、ご報告をお願い致します。</p>
15番委員	<p>15番宗形です。14日に譲渡人、譲受人と吉田推進委員と私で現地確認をしてまいりました。譲渡人の土地は譲受人の土地に隣接しており、贈与という事で何ら問題無いものと見てまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に、整理番号10番について16番國分貴市委員、ご報告をお願いします。</p>
16番委員	<p>16番國分です。整理番号10番について報告します。15日に譲渡人と佐藤推進委員の3人で確認しました。譲受人は都合が悪いので、譲渡人に一任するとの事でした。親子関係の贈与で何ら問題無いものと見てまいりました。以上です。</p>

議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の、整理番号1番から10番までについては、申請の通り許可することに決定いたしました。 以上をもちまして1号議案は終了します。 次に議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、整理番号1番について、16番國分貴市委員ご報告をお願い致します。</p>
16番委員	<p>16番國分です。整理番号1番について報告します。15日に申請人と私と佐藤推進委員の3人で現地を調査してまいりました。申請人は家具製造業と農業を営んでいて、家具の資材置場と倉庫を建てるということでありましたが、隣接地には田と畑がありますが排水などに影響は無いと考えられ何ら問題になる点はありませんでした。 慎重審議よろしく願います。</p>

議 長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第2号「農地法第4条の規定に基づく許可申請の意見決定について」の整理番号1番については、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして2号議案は終了致します。次に議案第3号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」を議題とします。それでは事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から6番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。本案について質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を集結します。本案について原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって議案第3号「田村農業振興地域整備計画の変更に係る意見決定について」は原案の通り許可相当と意見決定しました。以上をもちまして3号議案は終了致します。</p> <p>次に議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番及び2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番及び2番について議案書を朗読、説明。</p>

議 長	<p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 ご異議がありませんので、整理番号1番及び2番について、2番先崎保彦委員ご報告をお願い致します。</p>
2番委員	<p>2番先崎です。変更申請という事ですので、電話で確認をしました。現地は県道吉間田・滝根線のトンネル工事に伴います資材置場と駐車場、掘削残土の仮置場として使用してきましたが、今回工期の延長で再度更新するという事案であります。何ら問題ないものと見てまいりました。審議よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。 以上で事務局の説明が終わりました。本案について、質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第4号「農地法第5条の規定に基づく許可後の事業計画変更申請の意見決定について」の整理番号1番及び2番については、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして4号議案は終了致します。 次に議案第5号「農地法第5条許可の規定に基づく許可申請の意見決定について」を議題と致します。それでは整理番号1番から6番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から6番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査を</p>

	<p>お願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから一括審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。ご異議がありませんので、整理番号1番について、2番先崎保彦委員ご報告をお願い致します。</p>
2番委員	<p>2番先崎です。整理番号1番について報告します。14日、代理人と設定人と私と蒲生推進委員の4名で現地調査をしまして、被設定人は親子関係でありまして現在息子さんは大越の市営住宅に住んでおりますが、子供が成長しまして住宅も狭くなった事もあり、また長男で親の面倒、世話をする事で実家に近い所に住宅を建てるという事でありました。隣接地につきましても、設定人の土地がほとんどであり、排水につきましてもU字溝などで対処するという事で周辺に影響はなく何ら問題無いものと確認したところであります。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について7番石井宗吉委員ご報告をお願いします。</p>
7番委員	<p>7番石井です。整理番号2番について調査報告します。16日に設定人と被設定人と石井推進委員と私の4人で確認してきました。3年前にも近くの農地を碎石地として申請して今回もその隣接地であり何ら問題無いものと見てまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号3番について9番安藤末男委員ご報告をお願いします。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号3番の案件について報告します。16日に設定人宅に伺ってまいりました。住宅という事で排水関係は排水路がありまして合併浄化槽を利用して排水するという事で、農地には何ら影響は無いと見てまいりました。近隣は日照関係なども問題無いものと確認してまいりました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号4番について10番壁谷和男委員ご報告をお願いします。</p>

10番委員	10番壁谷です。整理番号4番について報告します。13日に佐藤推進委員と設定人宅に伺い調査をしてみました。設定人の住宅があり、その脇に孫さんが家を建てたいという事で、現地確認をして、排水関係なども今までの住宅に流すようになるので、周辺にも何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号5番について11番佐久間嘉彦委員ご報告をお願いします。
11番委員	11番佐久間です。整理番号5番について報告します。過日関係者の立会いのもと現地確認をしてみました。後継者の住宅という事で何ら問題無いものと見てまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号6番について16番國分貴市委員ご報告をお願いします。
16番委員	16番國分です。整理番号6番について報告します。15日に設定人と佐藤推進委員と私の3名で現地確認を行いました。現地は仕事に使用する車が鉄板を引いて一時駐車場として使われておりました。手続きをしないまま使用してしまって、今回の申請になり、顛末書もつける事になりました。現地は排水など特に問題はないと見てまいりました。以上です。
議長	以上で事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議長	質疑なしと認め、質疑を終結します。本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって、議案第5号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について」の整理番号1番から6番までについては、原案のとおり許可相当と意見決定致しました。以上をもちまして5号議案は終了致します。

	<p>次に議案第6号「現況確認証明について」を議題と致します。それでは整理番号1番について事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案書により、整理番号1番について朗読、内容説明。</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明が終わりました。 本案について、質疑に入ります。 質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、非農地と決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第6号「現況確認証明について」の整理番号1番については、申請の通り非農地と決定いたしました。以上をもちまして、6号議案は終了いたします。 これで、本日提出されました案件はすべて議了いたしました。 それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。 これをもちまして、令和元年第7回田村市農業委員会総会を閉会といたします。</p> <p style="text-align: right;">閉会 14:10</p>

令和元年 7月17日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人